

# 下水道と他の汚水処理施設との共同利用の推進 公共下水道事業等下水道の普及の促進

## ねらい

下水道の広域的共同処理の推進や公共下水道事業等下水道の普及促進による合併市町村間の下水道普及率の格差の是正により、市町村合併を促進する。

## 概要

[ 下水道と他の汚水処理施設との共同利用の推進 ]

合併する場合、複数の汚水処理施設が共同で利用する汚泥処理処分施設等の整備を下水道事業に行うなど、他の汚水処理施設との広域的共同処理を促進する。

[ 公共下水道事業等下水道の普及の促進 ]

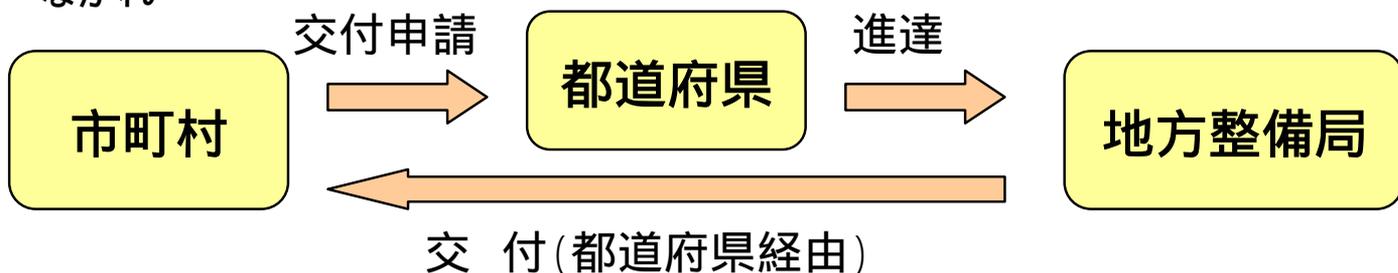
合併市町村の公共下水道等下水道の普及を促進する。

## 支援措置

補助事業の重点実施（補助率 管渠 1 / 2  
終末処理場 1 / 2、5.5 / 10、2 / 3）

## 施策・事業の枠組み

事業主体  
都道府県、市町村  
ながれ



担当 建政部 都市調整官

087 - 851 - 8061(内線6113)